

平成 28 年 第 2 回臨時会

岩見沢市教育委員会会議録

平成 28 年 2 月 10 日 開会

平成 28 年 2 月 10 日 閉会

岩見沢市教育委員会

平成28年 第2回臨時会
岩見沢市教育委員会会議録
(平成28年2月10日)

○本委員会に付議した議件

- 1 協議 3 岩見沢市立中央小学校の耐震診断結果について
- 2 協議 4 岩見沢市北村農業資料館について

○本委員会に出席した者

委員 長	武 藏 輝 彦
委 員	秋 山 信 也
委 員	渡 邊 律 子
委 員	杉 野 幹 夫
教 育 長	舩 甚 和 俊

教 育 部 長	名 和 田 勉
子育て支援推進担当次長	鈴 木 栄 基
学 校 教 育 課 長	加 藤 信 浩
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	相 河 学
教 育 施 設 課 長	坂 口 暢 明
事務局学校教育課総務係長	武 田 弘 毅
事務局学校教育課総務係	虎 谷 淳

○武蔵委員長 それでは、ただ今から平成 28 年第 2 回岩見沢市教育委員会臨時会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、杉野委員さん、お願いをいたします。

初めに、日程番号 1、協議 3 岩見沢市立中央小学校の耐震診断結果について を協議いたします。

説明をお願いします。

○坂口教育施設課長 協議 3 岩見沢市立中央小学校の耐震診断結果についてご説明申し上げます。

それでは、資料の 1 ページ目をご覧ください。

初めに、中央小学校の概要についてでございます。

所在地は、近くにスーパーなどもあります比較的住宅の多い地区でございますが、6 条西 8 丁目 1 番地でございます。以下学級数から敷地面積までは、平成 27 年 5 月 1 日現在の数字です。学級数は 16 学級、児童数は 331 人、教職員数は 28 人となっております。

次に建物面積でございますが、校舎・屋内体育館、合わせまして 5,708 m² となっております。敷地面積は、建物敷地・グラウンドと、その他は、隣接する教職員住宅の敷地ですが、合わせまして 16,793 m² となっております。

次に建築年でございますが、校舎が昭和 53 年と 54 年に完成しておりまして、建設後 37 年から 38 年経過しております。屋内体育館は、昭和 42 年に完成しておりまして、建設後 49 年経過しております。

次に 2 ページ目をご覧ください。

耐震診断結果でございます。耐震診断の数値につきましては、構造耐震指標であります「I s 値」であらわすこととなっております。文部科学省では、0.7 以上が安全の目安としております。

中央小学校の結果につきましては、校舎・渡り廊下が、0.22 で、屋内体育館が、0.05 という数値になっており、ともに、大規模な地震の震動及び衝撃に対し、倒壊又は崩壊する危険性が高いという区分に入ります。

なお、現在耐震改修工事を行っております南小学校につきましては、校舎が 0.34、屋内体育館が 0.07、幌向小学校校舎が 0.26、東小学校校舎が 0.41 となっております。

それでは、構造耐震指標 I s 値でございますが、I s 値は建物の耐震性能を表す指標でございます。地震力に対する建物の強度、靱性、これは変形能力や粘り強さでございますが、これらが大きいほど、I s 値の値も大きくなります。区分は 3 段階に分かれておりまして、0.3 未満は、「大規模な地震の震動及び衝撃に対して、倒壊又は崩壊する危険性が高い。」となっております。今回の中央小学校の結果は、この区分に入ります。

次に0.3以上0.6未満につきましては、「倒壊又は崩壊する危険性がある。」となり、0.6以上は「危険性が低い。」という区分になります。なお、文部科学省は、学校という児童・生徒の教育環境の場という特殊性を考慮いたしまして、I s 値を0.1ポイント上げた0.7以上を安全の目安としております。

次に3ページ目をご覧ください。

耐震診断結果を受けまして、以下のとおり考察いたしました。

先ほどから出ておりますI s 値でございますが、震度6強から7程度の大規模な地震に対して危険性がどうであるかという耐震性能を表す指標でございます。

それでは、地震の想定でございますが、大規模な地震とは震度6強から7程度で、極めてまれに発生する地震、数百年に1度の地震となります。最近の地震では、東日本大震災の地震が、これに該当いたします。次に、中規模な地震とは、震度5強程度で、まれに発生する地震、数十年に1度の地震と想定されています。

それでは岩見沢市での地震の発生状況ですが、これはあくまでも確率の問題となりますが、気象庁公開の昭和27年以降の統計によりますと、震度4の地震が最大で、7回発生しております。震度5強程度の中規模な地震や震度6強から7程度の大規模な地震は、発生していない状況となっています。

そこで中央小学校は、どの程度の震度に耐えられるかということですが、昭和56年に建築基準法が改正されましたが、それ以前の、いわゆる旧耐震基準の建物となっております。旧耐震基準の建物は、「震度5強」程度の中規模な地震に耐えられるように設計されておりますので、I s 値が0.3未満であっても、中規模な地震である震度5強に対する耐震性能を有しております。これは、構造に詳しい専門家の意見であります。

また、最大震度7を記録しました東日本大震災直後に、国土交通省の国土技術政策総合研究所が、旧耐震基準の建物の被災調査を行いました。その結果を見ますと、鉄筋コンクリート造の建物では、耐震壁等のせん断破壊、これはX字型にひび割れが生じる現象ですが、そういった現象は見られましたが、旧耐震基準の建物が、倒壊や階全体が圧壊した建物はございませんでした。

次に4ページ目をご覧ください。

今後の対応でございます。

耐震診断結果を受けまして、今後、子どもたちのより良い教育環境を提供するため、早急に以下の3点について取り組みます。

一点目でございます。耐震性能を確保する工事といたしましては、耐震補強工事と新しく建て替えます改築工事を行う場合がございます。中央小学校の耐震補強工事を行う場合は、グラウンドに仮設校舎を建て、子どもたちが引越した後に耐震改修工事を行うこととなり、グラウンドの使用制限も出てきますことや、校舎耐震壁や屋内体育館の筋違いなど、大規模かつ全体的な耐震改修工事となりますので、改築工事を行うこととし、速やかに設計業務等に取りかかりたいと考えています。

二点目といたしまして、改築場所については、現在地での改築もございますが、工期や必要な敷地面積を考慮し、「岩見沢市立学校 通学区域審議会」の答申にあります、児童の居住割合の多い西側への移転も考慮し検討いたします。なお、検討いたしました候補地につきましては、後日、報告いたします。

三点目ですが、工事完成までの間、現校舎や屋内体育館の定期点検をいたしまして、建物保全に努めますとともに、学校に対しては、児童の避難訓練の工夫・充実を図るよう指導いたします。

次に5ページ目をご覧ください。

これは、参考資料でございますが、地区別の児童数の見込みでございます。

上の地図は、平成28年度の見込みで作成しておりますが、黄色い線で囲まれた地域が、中央小学校の通学区域となっております。

初めに左側①の大和地区でございますが、児童数が88人、率にして27.7%、真ん中の②の西11丁目から西23丁目、旧室蘭本線までの地区ですが、児童数が168人、率にして52.8%、右側③の現中央小学校のある地区ですが、西10丁目の東側、児童数が62人、率にして19.5%となっております。

下の表は、学齢簿・住民基本台帳のデータを基に積算いたしました、平成33年度までの児童数の見込みでございます。

以上で説明を終わります。

○武蔵委員長 はい、ただ今、協議3についての説明がございました。耐震診断結果の数値から耐震の度合いが現状どういった状況であるか、また、今後の対応については改築に取りかかりたいということでの提案です。

これにつきまして、委員の皆様からご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

まず、数値については、非常に低い結果となっていることが分かります。耐震診断結果の考察のところにもありますように、今までの地震の状況では、いままさに倒壊するというものではありませんが、ここ数年何が起こるか分からない自然環境にあり、天災も起きてございますので、速やかに進めてほしいと思うところですが、そういう考えでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 この考察については、確かに間違いはないのですが、子どもを通わせている親にとっては、避難場所になっているということもありますので、当面の対策は取るとして、より安全なものを早期に作っていただきたい。できる限り早い工期を設定できるようにお願いしたいというのが私の意見です。

また、場所につきましては、西側への移転を検討するというところでございます。

○名和田教育部長 場所につきましては、西側への建設を検討いたしますが、こちらはまだ地権者と協議中の状況であります。見通しが立ちましたら、校区内の保護者住民等へ説

明する前に再度教育委員会にお諮りしたいと考えております。

○武蔵委員長 はい。それでは、協議3につきましては、できる限り早い工期で整備するようお願いしたいという意見を付けさせていただいて、ぜひ提案のとおりに進めていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、日程番号2、協議4 岩見沢市北村農業資料館について を協議いたします。

説明をお願いします。

○相河生涯学習・文化・スポーツ振興課長 協議4 岩見沢市北村農業資料館について、現状の課題と今後の施設運営等につきまして、ご説明いたします。

資料は6ページから8ページになります。

まず初めに、施設の概要でございます。北村農業資料館は、北村の農村生活文化資料の保管等を目的に、昭和57年に開設した施設であり、農業用具や生活用品など2,300点ほどの資料が収蔵・展示されております。

施設の管理は直営で行っており、入館料は無料、平成26年度の利用者数は、年間189人となっております。

次のページをお開き願います。

(2) 現状の課題といたしまして、大きく3点ございますが、昭和57年の開設から30年以上が経過していることから、施設の老朽化が顕著となっており、適切な資料展示や保管が困難な状況にあり、また、入館料は無料ですが、入館者数が年々減少傾向にございます。

また、収蔵資料の中には破損状況がひどく、資料としての価値がないと思われるものや、同類で重複したものも多く保管しており、一定の基準に基づいた資料整理が必要となっております。

こうした課題を踏まえまして、(3) 今後の施設運営等でございますが、まず、施設については改修せずに、今年度末をもって閉館することを予定しております。その上で、道道を挟んで向かい側でございます、北村環境改善センター内に一部資料の移転による新たな展示スペースを設け、自由に観覧できるようにして、資料の効果的な活用を図る考えでございます。開設の時期としましては、本年12月頃を予定しております。

次に、資料の保管・整理についてですが、収蔵資料の破損や重複の状況を把握、確認しながら、寄贈者への対応など適切な措置のうえ廃棄をするなど整理を行います。移転展示する資料以外のものは、将来的には岩見沢郷土科学館に集約し保管する考えでございます。

また、閉館後の跡地利用につきましては、昨年度末で閉館した北村公民館など周辺施設を含め、今後、地域一体の跡地利用の検討を進めてまいります。

次のページをお開き願います。

(4) 資料移転展示(案)の概要でございます。

展示場所は、北村環境改善センター内の無料休憩場所であり、「農民サロン」という

スペースを利用いたします。配置図面の左側入口を入りまして、突き当りの一角でございます。北村環境改善センターは、土日祝日も運営をしております、午前9時から午後9時までの開館時間となっておりますので、利用しやすくなるものと考えております。

展示の基本方針としては、北村の歴史・文化・自然を、史実に基づいて「驚き」や「意外性」に富んだテーマ展示にすることとし、北村の地域資源を再発見し、啓発を図る展示を目指します。

具体的には、北村の誕生や北村ゆかりの人々、羊肉料理等の発祥の地であることなどを題材にしたテーマを考えております。展示テーマの設定にあたりましては、北村の郷土史に精通した有識者の方や、教育大学岩見沢校など、専門家のご意見を参考にしてまいります。

また、今後の展示作業におきましても、教育大学岩見沢校の学生が参画するなど、大学と連携した取組を予定しているところでございます。

以上でございます。

○武蔵委員長 はい、ただ今、協議4についての説明がございました。

まず、このタイミングで協議することになった理由についてご説明願います。

○相河生涯学習・文化・スポーツ振興課長 今月の教育委員会定例会において、改めて北村農業資料館条例の廃止について、ご提案させていただくことを予定しておりますが、12月に新年度予算の説明の際に少し触れさせていただいておりますものの、内容詳細についてご説明する機会を持てなかったものですから、この度ご説明させていただいたものです。

○武蔵委員長 はい。

前年度末、そして今年度、教育委員さんが2名変わられておりますので、補足してご説明いたしますが、教育委員会が管理している施設は沢山ありまして、将来に向けて集約すべきもの、建て直して新しくするもの、それから現施設を維持管理していくもの、ということの話し合いをこれまでしてまいりまして、その中でも話に出ている施設です。

見学に行ったこともありますが、現状の利用者数が減少しているということで、やはり資料はもっと人目に触れるところにあったほうが良いのかなと思います。

○相河生涯学習・文化・スポーツ振興課長 貴重な資料ですので、より多くの方に見てもらえればと考えております。

○武蔵委員長 そういうことで、北村農業資料館については、このような方向で整理をしていきたいというご提案です。

よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、協議4につきましては、このように進めていただきたいと思っております。

続きまして、その他に移ります。

委員の皆様からございませんか。

なければ、事務局のほうから何かございませんか。

以上をもちまして、平成28年第2回教育委員会臨時会を終了させていただきます。

大変ご苦労様でした。

午後2時21分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員